【厚生労働省委託事業】荷役ガイドラインに基づく講習会開催のご案内 荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会のご案内

陸上貨物運送事業の労働災害の70%は、トラックの荷台等からの墜落・転落等の荷役作業中に発生しています。さらにその70%は荷主等(荷主、配送先、元請事業者等)の事業場で発生しています。このため、厚生労働省では平成25年3月に「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」(以下、「荷役ガイドライン」といいます。)を策定し、陸運事業者の実施事項、荷主等の実施事項を示しました。本年度は、この荷役ガイドラインに示された荷役災害防止の担当者に対する安全衛生教育(荷主等向け)を全国47か所で開催いたしますが、兵庫県では下記日程により行います。

この講習会は、荷役ガイドラインの教育カリキュラムに基づいて実施されるものです。荷主等の企業の皆様には積極的なご参加をお待ちしています。講習会の空き状況は陸災防本部のホームページによりご確認いただけます。

~講習会の主な内容~

- 1. 開催日時 平成 27 年 10 月 16 日 (金) 13:00~17:00
- 2. 開催場所 兵庫県トラック総合会館【神戸市灘区大石東町 2-4-27】
 - ※ 受講者の駐車スペースはないため、公共交通機関の利用をお願いします。
- 3. 講習会の内容
 - (1) 荷役災害防止担当者教育(陸災防安全管理士)
 - (2) 質疑応答
 - (3) アンケート記入
- 4. 定員 約50名程度(先着順です。)
- 5. 参加費及びテキスト代 無料
- 6. 申込み方法

下記参加申込書にご記入し、**陸災防兵庫県支部までファックスでお申し込みください。** (こちらから受講票等は送付いたしません。満席時のみご連絡いたします。)

7. その他

本講習会を受講された方には、修了したことを証する書面をお渡しします。

陸災防兵庫県支部 FAX 078-882-5565

荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会参加申込書

	ふりがな		ふりがな	
参加者氏名				
事業場名			(業種:)
	〒 –			
所 在 地				
電話・担当者氏名	TEL () –	ご担当者	